

ほっかいどうの社会保障

2016年11月7日

北海道社会保障推進協議会 Tel:011-758-2648 FAX:758-4666

住み続けられるまち・福祉のまちづくりを

新・総合事業

各市町村と懇談進む

緩和型を引き受ける事業所がない町も

来年4月に向けて、多くの市町村で、新しい介護予防・日常生活支援総合事業の検討を進めています。北海道社保協の構成団体は、自治体との懇談をすすめ、安倍政権の介護改悪をやめさせるとともに、新・総合事業で、利用者や事業所に被害を与えないように現行相当（国単価）で行うことや介護認定を行うことなどを求めています。

道内の主な市の検討状況は右表の通りですが、報酬単価が減ると、事業所の経営はさらに厳しくなり、担う事業所が減り、その結果、利用できない制度になってしまいます。

	新・総合事業（第6期）の計画案
札幌市	現行相当（ 独自単価・報酬減七 ）
旭川市	現行相当（国単価）
函館市	現行相当（国単価） 緩和型（単価減：75%）
釧路市	現行相当（国単価） 緩和型（単価減：9割）
帶広市	現行相当（国単価） 緩和型（単価減）
北見市	現行相当（国単価）

道東地域 道東勤医協と友の会市町村支部は、各市町村と新・総合事業について懇談を進めています。

釧路市や根室市に続いて、10/18 釧路町と懇談しました。「緩和型は介護事業所にアンケートしたが参入がなかった。当面は現行相当で開始する」との回答でした。中標津町、浜中町でも行われ、今後、別海町、標茶町、鶴居村なども行う予定です。

道北地域 旭川・上川社保協は、各市町村を訪問し、介護改悪の中止を求める国への意見書採択や新・総合事業について要請しています。

旭川市に続いて、当麻町、愛別町、比布町、鷹栖町、幌加内町、上川町、上富良野町、中富良野町、和寒町などを訪問し、今後、土別市、名寄市、幌延町などを予定しています。

国保都道府県単位化 北海道が市町村保険料（仮算定）を公表 2倍以上も

北海道は、11月1日、国保の都道府県単位化に関わる全道市町村説明会を行いました。「国保運営方針素案（案）」や「納付金の仮算定結果」などを公表しました。北海道のホームページを参照ください（<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/hf/kki/setumeikai281101.htm>）

所得200万円の夫婦をモデルケースに、2016年の保険料率と2018年の仮算定との比較を公表しました。保険料が上昇するのは93自治体で、最大は幌加内町の2.26倍（16万5600円から37万4300円）です。しかし、これは仮算定のため、大きく変動する可能性もあります。

北海道は、今後、市町村連携会議や国保運営協議会（次回は11月29日）を開催し、来年3月にパフコメを行う予定です。保険料は市町村が決定します。国保運営方針素案などを検討し、「払える保険料」にするために、自治体や国へ働きかけましょう。



北海道社保協・ 地域社保協交流集会に ぜひ参加を

記念講演 人口減少、財政難も中で、福祉のまちづくりをどうすすめるか
講師 三浦 泰裕 氏（北海道地域・自治体問題研究所事務局長）



学習交流① 福祉のまちづくりをどうすすめるか

自治体の福祉施策や新・総合事業の状況も交流します。

学習交流② 国保都道府県単位化の下で国保改善運動をどうすすめるか

自治体での取り組みなど学習交流します。小講演は道生連が担当します。

学習交流③ 地域社保協の活動などを交流します。

日 時

2016年11月19日（土）14:00～20日（日）12:00

場 所

北海道民医連会館 3階大会議室

資料代

500円